



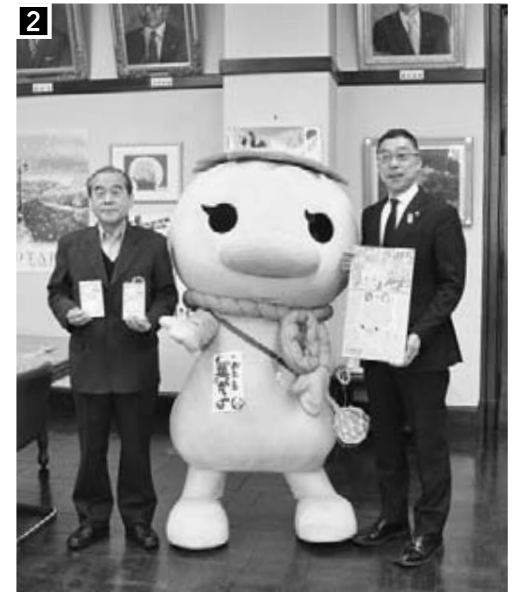
まちの写真館
スマイル



1



4



2



3

- 1 2月25日、総合体育館で第32回冬季ゲートボール大会を開催しました。この日は、4クラブ4チームから合計21人が参加し、選手の皆さんは日ごろの練習の成果を発揮して一進一退の攻防を繰り広げていました。
- 2 3月11日、小樽中央自動車学校から市へ交通事故防止のための夜光反射材が寄贈されました。この反射材は「おたる運がっぱ」の形で、子どもががばんなどに着けやすいものになっており、市内の新入学児童へ配布されます。
- 3 3月5日、市役所で篤志者表彰を行いました。篤志者表彰は、公益のため市に100万円以上の寄付をした方を表彰するもので、対象となる3人の方から油彩画など計18点の作品（977万円相当）の寄贈を受けました。
- 4 2月に台湾新北市を訪問した小樽日台親善協会齋田会長、小樽観光協会西條会長、小樽日台親善協会山崎事務局長が3月11日に市長へ帰国報告しました。今後は同市と交流を深め、観光PRなどをしていきたいと話していました。

今月から「見つけた！小樽！」は不定期の掲載となります。

「広報おたる」に掲載したあなたの写真を差し上げます。ご希望の方はお申し出ください。



2020ミスおたるの越智千香子（おちちかこ）さん（左）と藤井美縁（ふじいみより）さん。「皆さんに小樽の魅力をPRしていきます！」

- 02 令和2年度予算を編成
- 05 新型コロナウイルス感染症発生を受けて 市内での感染拡大を防ぐために
- 06 第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました
- 08 この春から新しいことを始めてみませんか？
- 09 中小企業の設備投資支援策をご案内します！

- 09 子育て世帯のための共同住宅を募集
- 09 「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン」ご参加ありがとうございました！
- 10 情報パレット
- 20 まちの写真館スマイル

広報おたる（毎月1日発行）

発行・編集／小樽市総務部広報広聴課
☎4111内線223・224、FAX4331
✉koho@city.otaru.lg.jp
※新聞未購読世帯に無料で配送しますので、ご希望の方はお知らせください。

●広報番組

テレビ○小樽フラッシュニュース（STV）
毎週土曜日：午前10時25分
ラジオ○小樽市民ニュース（FMおたる/76.3MHz）
月～金曜日：午前9時40分ごろ
土・日曜日：午前9時54分ごろ
○明日へ向かってスクラムトライ！（同）
第1・3月曜日：午後2時
放送翌々日の水曜日：午後7時（再放送）
※FMおたるホームページからも聴くことができます。

●小樽市役所（執務時間：午前9時～午後5時20分）

〒047-8660 小樽市花園2丁目12番1号
☎代表0134@4111
住民基本台帳人口（令和2年2月29日現在）
■人口 11万4082人（男5万1497人・女6万2585人）
うち外国人670人
■世帯数 6万2985世帯

小樽市役所
ホームページ



●当番病院のご案内

テレホンサービス（録音による案内）
小樽市夜間急病センター☎4618
土曜日：午前7時～午後2時
日曜日、祝日：午前9時～午後6時
※医療相談は行っていません。
※小樽市医師会ホームページでも確認できます。

●防災関係の連絡先

小樽市消防本部 ☎9137
小樽市水道局 ☎8111
小樽警察署 ☎0110
北海道電力(株)小樽支店☎1111
北海道ガス(株)小樽支店☎1511

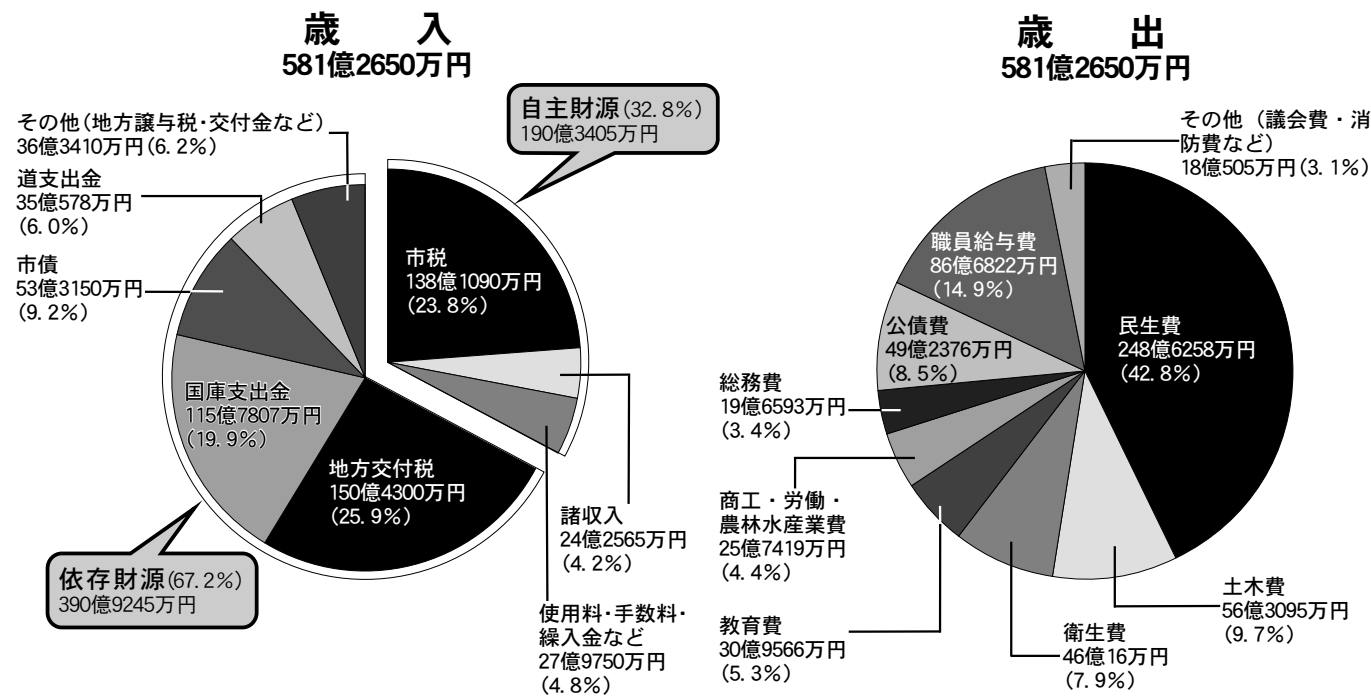


令和2年度予算を編成



2月19日から3月13日まで開催された市議会第1回定例会で、令和2年度予算案が可決されました。そこで、予算の概要と2年度に行う主な事業についてお知らせします。

一般会計の歳入・歳出



市民一人当たりの一般会計歳出の内訳
約50万9900円(人口11万4000人として)

	一人当たりの金額	主な使用用途
民生費	21万8100円	保育所、高齢者福祉、生活保護など
土木費	4万9400円	道路、公園、港湾の維持整備、除雪など
衛生費	4万400円	保健所や葬斎場、ごみ処理など
教育費	2万7200円	学校教育や図書館、体育施設など
商工費など	2万2600円	商工業や観光、雇用、農林水産など
総務費	1万7200円	庁舎の維持管理、戸籍管理、選挙など
公債費	4万3200円	市が借りたお金を返すための経費
職員給与費	7万6000円	職員の給与など
その他	1万5800円	議会、消防など

用語解説

▶自主財源とは
市税や使用料・手数料など市で自ら調達できる財源

▶依存財源とは
交付税をはじめとする国などからの支出金や市債などの財源

収支均衡予算を編成

令和2年度予算の一般会計・特別会計・企業会計を合わせた一般会計の総額は1163億9192万円、元年度の当初予算と比べると6億2611万円(0.5%)増加しました(予算の概要については、4ページ上の表を参照)。このうち、市の基本的な会計である一般会計の予算額は581億2650万円、元年度と比べると、9億2520万円(1.6%)増

令和2年度の予算編成に当たって

令和2年度は、「第7次小樽市総合計画」を予算化する初年度になります。その予算編成に当たっては、「みらいを創る、確かな一歩」をテーマに、財政状況に配慮しながら、将来を見据えた「課題解決」を意識して、新たなまちづくりを進める取り組みをできる限り盛り込みました。その中でも、次の三つの課題に重点的に取り組みます。

一つ目は「人口減少・少子化への対策」です。安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や情報発信、医療費助成などの充実を図るとともに、子育て世代の移住促進にも取り組みます。

二つ目は「経済と生活の好循環の確立に向けた経済活性化」です。その柱となる観光がさらに発展するよう、今後の観光戦略構築に向けた調査や「日本遺産」を活用する取り組み、海外へのプロモーションなどを進めるとともに、地域経済を支える中小企業の活力向上を図ります。

三つ目は「安全・安心や時代の変化、未来に対する備え」です。強靱(きょうじん)なまちづくりに向けた計画策定や公共施設等の耐震化、的確な避難行動のための対策を進めるとともに、効率的で利便性の高い公共施設の在り方の検討などを進めます。また、「まちの玄関口」となる第3号ふ頭とその周辺の整備や、小樽駅前広場の在り方の検討を始めるほか、北海道新幹線の開業効果を高めるための方策を具体化してまいります。

これからも市民の皆さんと「対話」を重ね、皆さんがお持ちのご意見・アイデアを市政にできるだけ反映しながら、将来に向けた持続可能なまちづくりを進めてまいります。

小樽市長 迫 俊哉

用語解説

▶一般財源と特定財源
一般会計の収入は、市税や地方交付税など市が独自の判断で使える「一般財源」と、国や北海道からの支出金など使い道が限られる「特定財源」に分けられます。

加しました。
また、2年度の予算編成では、元年度の当初予算と比べて、一般財源収入(囲みの用語解説を参照)で約6000万円の増、歳出に必要な一般財源で約1億8000万円の減となりましたが、前年度に引き続き財源不足が生じた

一般会計の内訳

2年度の一般会計予算の歳入と歳出について、元年度の当初予算と比較した主な特徴は次のとおりです。

- 市税/法人市民税などで減収を見込みましたが、固定資産税などで増収を見込んだこと
- 市債/法人市民税などで減収を見込みましたが、固定資産税などで増収を見込んだこと

特別会計・企業会計

特別会計では、港湾整備事業会計で、「ひき船」の建造事業が終了したことなどから、元年度の当初予算と比較して5億8670万円の減となるほか、国民健康保険事業会計で、被保険者数の減少により保険給付費の減が見込まれることなどから1億9338万円の減、介護保険事業会計で、各種給付サービスの利用実績増加により保険給付費の増が見込まれることなどによ

財政健全化へ向けて

元年度の一般会計決算は、平成30年度に引き続き実質収支の黒字を確保できる見通しです。一方で、2年度の予算編成では、一般財源収入の増加や事業の厳選などにより、元年度の当初予算に比べ、約2億4000万円の収支改善が図られたものの、引き続き多額の財源不足が生じたことから、財政調整基金の取り崩

ことから、2億3740万円増の138億1090万円となりました。

- 地方消費税交付金/元年10月からの消費税率の引き上げに伴い、5億200万円増の30億900万円となりました。
- 地方交付税/国の地方財政計画の伸び率などを基本に、市の特殊事情や臨時財政対策債への振り替えによる控除額を勘案して積算した結果、6億9300万円減の150億4300万円となりました。
- 繰入金/収支均衡予算を編成するための財政調整基金からの繰り入れが減少したことなどにより、2億5345万円減の15億7077万円となりました。
- 市債/仮称消防署手宮支署の建設工事の実施などに伴い、13億6890万円増の53億3150万円となりました。
- 歳出
●総務費/防災情報通信設備整備事業費の増加や旧緑小学校の解体工事の着手などにより、2億3350万円増の19億6593万円となりました。
- 民生費/児童措置費などで増加となりましたが、生活保

市民の皆さんへ

市民の皆さんの安全で安心な生活を守るため、全力で市内での感染拡大防止に取り組んでいます。新型コロナウイルスに負けない強い気持ちを持って、共にこの難局を乗り越えましょう。

小樽市長 迫 俊哉

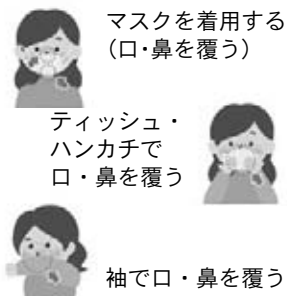
自分でできる感染症対策

基本は「手洗い」 「咳エチケット」です

外出先から帰宅したときや食事の前など、こまめにせっけんで念入りに手を洗いましょう。アルコール消毒液での消毒も有効です。また、職場や学校、公共交通機関など人が集まる場所では「咳エチケット」を行いましょう。

3つの咳エチケット

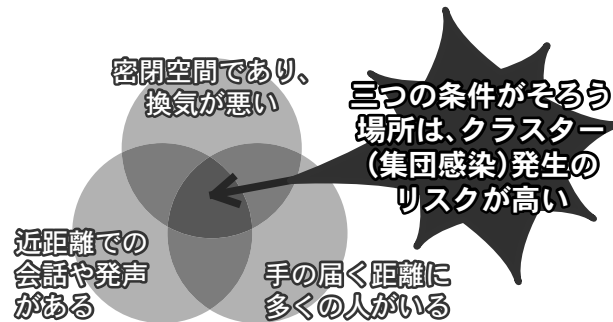
厚生労働省ホームページより



クラスター(集団感染)を発生させないことが大切

厚生労働省が設置した新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、これまで国内で感染が確認された場所に共通していた「三つの条件の重なり」を示しました。この三つの条件が同時に重なるような場所や場面を避け、日常生活では、次のことに気を付けましょう。

- 1 二つの方向の窓を同時に開け、換気する。
- 2 お互いの距離を1～2m程度あける。
- 3 近距離での会話や発声などを避け、やむを得ない場合はマスクを着用する。



新型コロナウイルス感染症発生を受けて
市内での感染拡大を防ぐために

3月12日、市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されました。これ以上の市内での感染拡大は防がなければなりません。そこで、日常生活を送る上で気を付けなければならないことなどについてお伝えします。

感染者の発生を受けた市の取り組み

市中感染の防止

- 各部局における防止に向けた取り組みを徹底
- 庁内の感染対策 など

市内医療機関との連携

- 医師会や医療機関との緊密な連携
- 万が一の感染拡大に備えた医療体制と病床の確保 など

対策本部を設置

感染者発生への対応

- 感染者に関する調査
- 調査に基づく感染拡大防止対策
- 市民センターの消毒 など

市民への周知・注意喚起

- 市ホームページやSNS、広報おたる、FMおたるによる周知を継続 など

市内中小企業者等を対象とした金融等相談窓口を設置(詳細は16ページ参照)
市税に関する証明の郵送手続き(詳細は16ページ参照)
転出届・住民票等の郵送手続き(詳細は17ページ参照)

「新型コロナウイルス」に関連した方々の人権への配慮をお願いします

全国で未知のウイルスに対する社会不安から、感染者やその家族、知人などの接触された方々に対し、差別・いじめ・嫌がらせなどの不当な扱いが相次いでいます。さらに、このような行為が、治療や看護に携わる医療従事者にまで及んでいます。特に医療従事者は体温など自分の体調の変化に常に気を配り、感染に関して細心の注意を払って、人命を救うため日夜職務に当たっています。人権を侵害する差別やいじめ、SNSなどによる誹謗・中傷はやめ、正しい情報に基づいた判断や行動を心掛けましょう。

◆詳細 保健所保健総務課 ☎②3117、☎②1469

この記事は令和2年3月16日に作成しました。

令和2年度予算の概要

会計区分	2年度当初予算	元年度当初予算	増減額	伸び率	
一般会計	581億2650万円	572億130万円	9億2520万円	1.6%	
特別会計	港湾整備	5億5495万円	11億4165万円	▲5億8670万円	▲51.4%
	青果物卸売市場	4656万円	4614万円	42万円	0.9%
	水産物卸売市場	3459万円	3712万円	▲253万円	▲6.8%
	国民健康保険	137億5497万円	139億4885万円	▲1億9388万円	▲1.4%
	住宅	8億1738万円	7億3445万円	8293万円	11.3%
	介護保険	147億4070万円	146億3831万円	1億239万円	0.7%
	後期高齢者医療	22億1185万円	21億4351万円	6834万円	3.2%
	産業廃棄物処分		4678万円	▲4678万円	▲100.0%
	小計	321億6100万円	327億3681万円	▲5億7581万円	▲1.8%
	企業会計	病院	133億2588万円	130億122万円	3億2466万円
水道		52億9272万円	51億6424万円	1億2848万円	2.5%
下水道		69億5104万円	72億8305万円	▲3億3201万円	▲4.6%
産業廃棄物等処分		1億4753万円	1億4650万円	103万円	0.7%
簡易水道		3億8725万円	2億3269万円	1億5456万円	66.4%
小計	261億442万円	258億2770万円	2億7672万円	1.1%	
合計	1163億9192万円	1157億6581万円	6億2611万円	0.5%	

用語解説

▶一般会計とは
福祉や教育、商工業の振興、道路の整備など地方公共団体の行政運営における基本的な会計です。

▶特別会計とは
国民健康保険や介護保険など特定の事業に限定し、一般会計と区分するために設置する会計です。それに係る特定の歳入と歳出により個別に経理を行います。

▶企業会計とは
企業経営という観点を取り入れ、病院事業、水道事業など地方公営企業法の全部、または一部の適用を受ける会計です。

令和2年度に行う主な新規・拡大事業

子ども・子育て

- ◇子育て世代包括支援センター整備事業費(850万円)
子育て世代包括支援センター事業費(200万円)
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるワンストップ拠点として、保健所内に子育て世代包括支援センターを開設(2年9月開設予定)
- ◇子育て支援員研修事業費(110万円)
保育施設において保育補助業務を行うことができる人材を養成する研修を実施
- ◇こども医療助成費(市単独分)(7463万円)
2年8月から市民税課税世帯の未就学児の通院費について助成を拡大し、全ての未就学児の医療費を実質無料化(初診時一部負担金のみ)

生きがい・文化

- ◇図書館施設改修事業費(8000万円)
施設の老朽化対策のため、屋上防水改修やエレベーター更新、館内照明のLED化を実施

産業振興

- ◇観光基礎調査事業費(600万円)
観光消費が地域に与える効果を把握するため、本市の産業連関表の作成や観光客の動態などから経済効果を分析
- ◇第3号ふ頭および周辺再開発事業費(2770万円)
クルーズ船の受け入れ環境の改善を進めるため、第3号ふ頭において、既存貨物上屋の一部を改良した旅客施設とバス・タクシー等の駐車場の整備に向けた実施設計などに着手

環境・景観

- ◇旧緑小学校解体事業費(2億3200万円)
小樽公園利用者の当面の駐車場確保のため、旧緑小学校の解体工事に着手

生活基盤

- ◇移住・定住促進住宅取得費等補助金(300万円)
三世同居や近居のために移住する方などに対し、5年以上居住することを条件に、中古住宅の取得やリフォームに要する経費を最大100万円補助
- ◇小樽駅前広場整備推進経費(600万円)
隣接する小樽駅前第1ビルで予定されている再々開発に合わせ、小樽駅前広場の再整備を進めるための基本計画の策定に着手

市民福祉

- ◇各種予防接種費(2億2600万円)
2年10月から、生後6週から32週までの乳幼児を対象に、ロタウイルスワクチンの定期接種を実施
- ◇特定健康診査等事業費(7072万円[国保特会])
国民健康保険加入者の特定健康診査の受診率向上のため、9月までの早期受診者全員(10月以降は抽選)にQ.U.Oカードを贈呈するなど、受診促進キャンペーンを強化



◆お問い合わせは、財政課 ☎④111内線231523 ☎③0675へどうぞ。

※平成30年度決算の財務書類の公表について、30年度決算について、国が示した統一した基準に基づく財務書類を作成しました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

しなどの財源対策により収支均衡を図ったところですが、本市では、今後も人口減少が進むことが推計されており、市税や地方交付税などの一般財源収入に大きな伸びが期待できないなど、依然として厳しい財政状況が続くものと予想されます。このような財政状況の中、将来にわたって効率的かつ安定的に行政運営を持続させるため、30年11月に策定した「小樽市収支改善プラン」に掲げた取り組みを着実に推進するとともに、既存の事務事業の見直しに早急かつ具体的に取り組みながら、引き続き財政健全化を進めてまいります。

第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました

都市計画マスタープラン

都市計画は、安全、快適、機能的な都市の形成を計画的に整備、誘導するため、都市全体の観点から個々の都市計画の規制を規定しています。

都市空間の適正な配置等の実現には時間を要することから、中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にする必要があります。その役割を担うのが都市計画マスタープランであり、総合的な大枠での将来像の実現に向けた方針を示すものです。

市では、平成15年に2010年代後半を目標年次とした小樽市都市計画マスタープランを策定しましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、社会経済情勢が大きく

変化していることから、これらに対応し、安全で快適な生活を持続可能とするため、この計画を見直し、第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました。

策定に当たっては、学識経験者をはじめ、市民や関係する行政機関などで組織する策定委員会を設置し、将来人口推計や、まちづくりに関する市民アンケートの結果などを基に、2年間にわたり協議が行われ、都市計画審議会の審議を経て、令和2年2月に策定しました。



【将来都市像】
自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち 小樽

まちづくりの目標と方針

【基本目標】
(1) 活力と魅力あふれるまちづくり
交流人口がもたらす経済効果でまちの活力を高めるため、多彩な地域資源を効果的に活用して何度も訪れたいと思える魅力的なまちを目指します。

(2) 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
快適で利便性が高く、自然災害に強い生活基盤を充実することにより、全ての人のとって、安全・安心で暮らしやすく、住んでみたい・住みたいと思えるまちづくりを目指します。

(3) 自然を大切にし、歴史・文化を育むまちづくり
豊かな自然環境や小樽の歴史、文化が息づく歴史的な街並みなどの資源を本市固有の

市では、都市計画の基本的な方針を示す小樽市都市計画マスタープランを平成15年に策定しましたが、人口減少や少子高齢化が急速に進むなど、社会情勢が大きく変化しています。これらに対応するため、このたび、第2次小樽市都市計画マスタープランを策定しました。今回は、このマスタープランの概要についてお知らせします。

(4) 持続可能で効率的なまちづくり
人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

【部門別の方針】

● 土地利用の方針
地域ごとに計画的な土地利用を誘導し、中心拠点と複数の地域拠点に都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。

● 交通の方針
自然環境への配慮、地域特性や人口減少、少子高齢化などへの対応、長期未整備の都市計画道路などの課題に適切

に対応し、地域経済と暮らしを支え、交流に寄与する交通ネットワークの確立を目指します。

● 緑の方針
(1) 公園・緑地等の方針
地域の特性を生かした魅力ある公園・緑地の整備および利活用を進め、緑を育み、緑と親しむ機会の充実を図ります。

都市計画マスタープランの実現に向けて

市では、自治基本条例において、まちづくりを進める上での基本的な考え方として、「情報の共有」、「参加および協働」、「市民や市などそれぞれの役割や責務などについて定めていることから、この条例の基本的考え方を共有し、第2次小樽市都市計画マスタープランに示した方針の実現を目指します。

◆お問い合わせは、都市計画課 ☎ 4111 内線 332、FAX 3963 へどうぞ。

塩谷地域／豊かな自然や歴史とともにある暮らしやすさを実感できる地域
● 豊かな自然・歴史を感じることでできる住環境づくり
● 地域特性を生かした産業の活性化
● 地域の利便性の向上
● 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成

長橋・オタモイ地域／身近な自然と調和した安心、快適に暮らせる地域
● ゆとりある良好な住環境づくり
● 地域コミュニティや安全・安心で快適な生活を支える都市基盤の形成
● 潤いある自然環境の保全

高島地域／海の資源を大切にしたい、自然の魅力を感じることでできる地域
● 魅力ある恵まれた自然環境の保全と活用
● 豊かな自然環境と調和した住環境づくり
● 漁業生産活動を支える機能の向上
● 魅力ある観光・レクリエーション交流エリアの形成

手宮地域／特色ある歴史やコミュニティを大切にしたい、活気ある生活が息づく地域
● 安心で快適な生活を支える住、商、工の良好な機能配置
● 地域資源を生かしたまちの魅力の向上
● 産業活動の利便増進と周辺環境との調和

中央地域／人が集い、にぎわいあふれる、魅力的で歴史と共存する地域
● 活気ある中心市街地の形成
● にぎわいある交流空間の形成
● 小樽らしい景観の形成

山手地域／落ち着きある暮らしと豊かな自然を大切にしたい安心・快適な地域
● 落ち着きある良好な住環境づくり
● 自然に囲まれた憩い空間の形成
● 交通アクセスの充実による利便性の向上



地域づくりのテーマと目標

南小樽地域／産業活動を支えるとともに自然を大切にしたい安全・安心で快適な地域
● 水や緑を身近に感じられる地域づくり
● 産業活動を支える地域づくり
● 交流・生活サービス機能が充実した住環境の形成
● 交通利便性の高い新たな玄関口の創出

朝里地域／地域資源を生かした魅力の創出と暮らしやすい地域
● 地域資源を生かした潤いを与える空間の創出
● 温泉郷を核とする魅力ある空間の創出
● 暮らしやすい良好な住環境づくり

銭函地域／自然と調和した住環境や交流空間の形成と活発な産業活動を支える地域
● 自然と調和した住環境づくり
● 産業振興を図る地域づくり
● 自然に配慮した交流空間の形成

【地域別の方針】
市民アンケートや地域別懇談会などを行い、生活環境の評価や地域の宝物、地域に望むものなどの意見を頂きました。これらの意見を反映しながら地域別方針を策定しました(上の図を参照)。

都市計画マスタープランの詳細については、ホームページで見ることができます。また、7月下旬ごろから都市計画課、市内各サービスセンターにおいて希望される方に概要版を配布する予定です。



中小企業の設備投資支援策をご案内します！

市では、生産性向上特別措置法に基づき、認定を受けた中小企業の設備投資を支援していますので、その概要についてお知らせします。

☒詳細 産業振興課 ☎④1111内線263、☎③7432



先端設備等導入計画

中小企業者が設備投資を通じ労働生産性の向上を図るための計画です。

対象 中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者

申請先 小樽市（産業港湾部産業振興課）

※設備を取得する時期については、活用する制度等により十分確認してください。

固定資産税の特例

一定の要件を満たし、認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき令和3年3月31日までに取得した機械装置などに係る固定資産税が3年間ゼロに軽減されます。ただし、最低取得価額や販売開始時期などの条件があります。

対象 資本金1億円以下の法人または従業員数が1000人以下の個人事業主等（大企業の子会社を除く）

国の令和元年度補正予算「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」(ものづくり補助金)

中小企業が行う、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。詳細は右表のとおりです。

対象		対象	
右の①～③の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定・実施する中小企業・小規模事業者等		【要件】 ①付加価値額 +3%以上/年 ②給与支給総額 +1.5%以上/年 ③事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円以上	
事業類型	補助上限額	補助率	
一般型	1000万円	中小企業：2分の1	
グローバル展開型(新)	3000万円	小規模事業者等：3分の2	
ビジネスモデル構築型(新)	1億円	定額	
※通年で公募し、複数の締め切りを設けて（5月、8月、11月、2月を予定）審査・採択。			



子育て世帯のための共同住宅を募集

☒詳細 建築住宅課 ☎④1111内線354、☎⑦4554



市では、子育て世帯がより少ない負担で利便性の高い地域に住めるよう、民間事業者等（オーナー）が有する既存の賃貸共同住宅の空き住戸を市営住宅として借り上げ、転貸する制度（小樽市既存借上住宅制度）を実施しています。

申請方法や詳細な条件については、ホームページをご覧になるか、建築住宅課へお問い合わせください。

おおむねの対象エリア 錦町、色内、稲穂、富岡、緑1～3丁目、花園、山田町、東雲町、相生町、港町、堺町、入船、松ヶ枝1丁目、住ノ江、住吉町、信香町、若松、奥沢1～2丁目、真栄1丁目、潮見台1丁目、新富町、勝納町、若竹町、新光1～4丁目、朝里2～3丁目

申請 6月1日(月)までに建築住宅課へ

※借り上げ期間中は、毎月の賃料を小樽市からオーナーに支払います。※借り上げ期間満了時には、必要な修繕を行い、借り上げた住宅を返還します。

「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン」ご参加ありがとうございました！

☒詳細 小樽市地域公共交通活性化協議会事務局（新幹線・まちづくり推進室） ☎④1111内線480、☎③3963



冬期間の通勤・通学時間帯の渋滞緩和と公共交通機関の利用促進を目的として、1月に実施した「冬期間マイカー通勤自粛キャンペーン（公共交通機関を利用しよう!）」の結果について報告します。

参加人数(延べ) 230人（バス利用者168人、JR利用者43人、徒歩19人）

CO2削減量 約1.32トン（CO2排出量の算出方法は、「エコ通勤」の手引き（国土交通省）を使用）

参加事業所(15事業所) 小樽商工会議所、株式会社クマシロシステム設計小樽営業所、合同会社小樽カナルポート、近藤工業株式会社、中央バス観光開発株式会社、中央バスビジネスサービス株式会社、中央ビルメンテナンス株式会社小樽支店、北海道後志総合振興局小樽建設管理部、北海道後志総合振興局小樽道税事務所、長崎屋小樽店（五十音順）、小樽市役所ほか4事業所

アンケートでは、「周知する時間があまりなかった」「冬期間に限らず、マイカー通勤自粛の運動をするべき」などのご意見が寄せられました。

次回は、頂いたご意見を参考に、より多くの方にご参加いただきたいと考えています。

この春から新しいことを始めてみませんか？

※新型コロナウイルスの影響により、各講座・教室の開催内容が変更となる場合があります。

生涯学習講座(はつらつ講座)

▶ところ 生涯学習プラザ▶対象 市内および近隣市町村に住む20歳以上の方▶回数 10回▶受講料 3000円▶申し込み 次のいずれかの方法で4月10日(金)までに生涯学習プラザへ。
①返信用はがきを持参して直接来所②往復はがき(1講座につき1枚・消印有効)③メール
※②③で申し込む場合は、希望講座・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記してください。
※⑫⑬はパソコンの持ち込みが必要です。また別途教材費2200円がかかります。
※応募多数のときは初めての方を優先し抽選となります。
☒詳細 生涯学習プラザ ☎④3363、☎④3291、☎lepio@city.otaru.lg.jp、〒047-0033・富岡1-5-1

	講座名	定員	期間	曜日	時間
①	楽しいフラダンス	15人	5月18日～7月20日	月	午後1時30分～3時
②	イキイキ健康体操	25人	5月19日～7月21日	火	午前10時～正午
③	書道入門	20人			午後6時30分～8時30分
④	ナツメロをうたう会	40人	5月20日～7月22日	水	午前10時～正午
⑤	楽しいペン習字入門	20人			午前10時30分～正午
⑥	楽しい韓国語入門	15人	5月14日～7月16日	木	午後1時～2時30分
⑦	楽しい社交ダンス	25人			午後6時30分～8時
⑧	3B体操	25人	5月15日～7月17日	金	午前10時～11時30分
⑨	新ふるさと紀行	50人			午後1時～2時45分
⑩	やさしい英会話	25人	5月16日～7月18日	土	午後6時30分～8時
⑪	ピラティス・マットエクササイズ	20人			午後7時～8時
⑫	パソコン1パソコン基礎&ワード初級編	15人	5月16日～7月18日	土	午前10時30分～正午
⑬	パソコン2ワード&エクセル基礎編	15人			午後1時30分～3時
⑭	楽しい将棋入門	20人			午後1時～3時

春季生活講座

▶ところ 勤労女性センター▶対象 市内に住むまたは通勤する方(ただし②⑦は女性のみ)▶申し込み 次のいずれかの方法で4月14日(火)までに勤労女性センターへ。
①返信用はがきを持参して直接来所②往復はがき(1講座につき1枚・消印有効)
※②で申し込む場合は、希望講座・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年代・性別・電話番号・職業の有無・託児するお子さんの年齢(希望者のみ。受講時で生後6カ月以上)を明記してください。
※応募多数のときは抽選となります。
☒詳細 勤労女性センター ☎④6081、〒047-0024・花園2-10-18

	講座名	定員	期間	曜日	時間	回数	料金
①	川柳を楽しみませんか～初心者も詠めます	20人	5月11日～6月1日	月	午前10時～正午	4	1300円
②	ヨガ・ピラティスで体質改善※女性のみ	25人			午後6時30分～8時	4	1300円
③	プロに学ぶ!美味(おいしい)コーヒーの入れ方と基礎知識	16人	5月11日～25日、6月8日		午後6時30分～8時30分	4	3300円
④	はじめてのお魚レッスン ※新規開設	12人	5月19日～6月2日	火	午前10時30分～午後1時	3	4000円
⑤	おりがみde脳活(基礎編から応用編)	18人	5月7日～28日	木	午後1時30分～4時	4	1600円
⑥	おいしいパン生活	20人	5月8日～29日	金	午前10時～午後1時	4	5300円
⑦	姿勢美人☆エクササイズ ※女性のみ	30人			午後1時30分～3時	4	1300円

地域版介護予防教室

楽しく運動しながら介護予防を行います。
▶対象 市内に住む65歳以上の方▶定員 ①のみ10人(先着)▶参加料 月300円、保険料1200円(①以外は振込手数料別)
☒詳細 介護保険課 ☎内線313、☎⑥711

	教室名	日	時間	ところ	申し込み(午前9時～午後5時)
①	介護予防教室「わくわく奥沢口」	5月14日(休)から毎月第1・3水曜日(5月のみ第2・4木曜日)	午前10時～11時30分	アイケア奥沢ビル(奥沢1)	4月3日(金)から南部地域包括支援センター ☎⑥7268(電話受け付けのみ)
②	介護予防教室「からまつ」	毎月第2・4水曜日	午前10時～11時30分	最上会館(最上1)	介護保険課 ☎内線313
③	介護予防教室「おくさわ」	毎月第1・3金曜日	午前10時～11時30分	奥沢本町会館(奥沢2)	同教室リーダー濱崎(はまざき) ☎⑥0309
④	介護予防教室「健太くん」	毎月第1・3水曜日	午後1時30分～3時	東小樽会館(桜1)	同教室リーダー米澤(よねざわ) ☎⑥6019、090(8372)0612
⑤	シニア元気教室「ひまわり」	毎月第1・3水曜日(4月のみ第2・4水曜日)	午前10時～11時30分	丸山下会館(塩谷4)	同教室リーダー西川(にしかわ) ☎⑥0039
⑥	シニア元気教室「はびねず」	毎月第2・4水曜日	午前10時～11時30分	幸会館(幸3)	同教室リーダー會澤(あいざわ) ☎⑥7393